

## 九州大学の男女共同参画推進について

平成18年11月17日  
九州大学

### I. 基本理念

本学は、九州大学教育憲章及び九州大学学術憲章の精神を踏まえ、すべての学生及び教職員が、性別にとらわれることなくその能力と個性を十分に発揮し、男女が互いにその人権を尊重できる豊かなキャンパス環境を創り、「21世紀の人類と社会に真に貢献しうる九州大学」となるべく、大学全体で男女共同参画を推進します。

### II. 基本方針

本学は、以下に掲げる基本方針に従い、その具体的方策の実施に努めるとともに、各部局は、本学における基本理念や基本方針を踏まえ、部局における男女共同参画を推進するための方針を定め、その実現に向けて計画的に取り組むこととします。また、本学では実施状況等を公表します。

#### 1. 男女共同参画の意識の醸成

学生及び教職員の男女共同参画に関する意識の醸成を図るため、広報・啓発活動を推進します。学生においては、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、その能力を十分に発揮しうる職業意識の醸成に努めます。また、既存の社会や学問に遍在する性差にかかわる既成概念についての深い洞察力を養うべくジェンダー学の教育を充実します。

#### 2. 修学及び就業環境の整備

教職員の仕事と育児・介護等との両立を支援するため、休業制度や保育所などの施設を充実するとともに、働き方に関する教職員の意識啓発に努めます。また、学生及び教職員の修学・就業環境を著しく損なうセクシュアル・ハラスメント及びこれに類する人としての尊厳を侵害する行為の防止・対策に真摯に取り組めます。

#### 3. 教員の男女比率の改善

平成18年7月1日現在、本学の女性教員数は約200名（約9%）です。教員の男女比率の改善は、社会への知の発信源である大学としての責務です。本学では、当面の目標として、平成22年3月までに、大学全体の女性教員数を現在の1.5倍（約13%）とするように努め、女性教員の採用を促進します。

### Ⅲ. 大学としての当面の取り組み

#### 1. 男女共同参画の意識の醸成

- 学生及び教職員を対象とする男女共同参画推進の啓発のための研修会等の定期的な実施
- 学生及び教職員への男女共同参画に関する情報提供（HP、ニューズレター、ポスター、ちらし等）
- 本学の男女共同参画推進状況等を取りまとめた年次報告書の作成
- 全学教育におけるジェンダー関連科目の開講
- 女子学生への進路選択に資する具体的な情報提供

#### 2. 修学及び就業環境の整備

- 学生及び教職員を対象とする育児環境に関する調査の実施並びにその結果を踏まえた施策の策定及び実施
- 教職員への育児及び介護休業制度に関する情報提供
- 管理職を対象とする仕事と家庭生活との両立に関する研修会等の実施
- 年次有給休暇の計画的取得や夏季休暇等の連続取得の奨励
- 学生及び教職員へのセクシュアル・ハラスメント等防止・対策に関する情報提供（HP、ニューズレター、ポスター、ちらし等）
- 学生及び教職員を対象とするセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発のための研修会等の定期的な実施

#### 3. 教員の男女比率の改善

- 各分野の女子学生の比率等を踏まえた各部局における教員の男女比率の改善のための施策の策定及び実施
- 「公開公募の原則」促進のための教員公募及び採用状況の公表
- 女性応募者増加のための本学の教員公募情報周知方法の充実
- 採用に関して男女の差別がない旨の教員公募要項等への明記
- 学内研究助成への女性枠の設置
- 出産・育児期の女性教職員を対象とする研究助成制度の設置
- 教育、研究等に関する相談体制整備等のための女性研究者ネットワークの構築
- 中・高校生への女性研究者のロールモデルの提示